

区分		補助対象経費	限度額等
塀・柵	コンクリートブロック製	除去に要する経費 (基礎部分の除去を含む。)	見付面積1平方メートル当たり 20,200円
	鉄筋コンクリート製	同上	見付面積1平方メートル当たり 14,100円
	金属製	同上	見付面積1平方メートル当たり 9,400円
	木製	同上	見付面積1平方メートル当たり 6,900円
門扉	金属製	同上	見付面積1平方メートル当たり 13,700円
	木製	同上	見付面積1平方メートル当たり 6,300円
樹木	単木(幹周20cm未満)	抜根除去に要する経費	1本当たり 47,200円
	単木(幹周20～30cm未満)	同上	1本当たり 71,900円
	単木(幹周30～60cm未満)	同上	1本当たり 167,700円
	単木(幹周60～90cm未満)	同上	1本当たり 397,400円
	単木(幹周90cm以上)	同上	1本当たり 859,400円
	株物(小) 樹高180cm未満	同上	1株当たり 5,150円
	株物(大) 樹高180cm以上	同上	1株当たり 13,500円
	玉物(小) 葉長120cm未満	同上	1玉当たり 4,510円
	玉物(大) 葉長120cm以上	同上	1玉当たり 18,700円
擁壁	土留擁壁	除去に要する経費 (基礎部分の除去を含む。)	見付面積1平方メートル当たり 13,000円
		設置に要する経費 (後退用地内に ある擁壁を除去し、 新たな擁壁を後退 後の敷地内に設置 する場合)	見付面積1平方メートル当たり 23,000円
上水道量水器	移転に要する経費	1か所当たり 248,000円	
下水道公共ます	同上	1か所当たり 180,000円	
その他市長が認めるもの	除去に要する経費	関東地区用地対策連絡協議会監修の 「損失補償算定標準書」に基づき算定 した額	

区分ごとの補助金の額は、限度額又は実際に除去等に要した経費のいずれか低い方の額とし、補助金の合計が、後退用地1か所につき、100万円を超える場合は、100万円とする。ただし、後退用地1か所につき、補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。